

令和2年5月27日

各位

名古屋商工会議所

中小企業の雇用維持に向けて、「雇用調整助成金個別相談会」を開催中（～6/30）

名古屋商工会議所では、愛知労働局の協力を得て、本年4月13日から「雇用調整助成金個別相談会」を開催しています。これまで、飲食業、小売業、サービス業、製造業等の幅広い業種の企業からの相談に対応し、延べ206社（5月22日時点）にご利用頂きました。当相談会は、引き続き、6月30日までの平日・毎日開催します。

本所では、「中小企業は、厳しい経営状況にあるが、雇用調整助成金など使える制度を使い、社員とともにこの危機を乗り越えて欲しい。」と考えています。

— 「雇用調整助成金個別相談会」について —

〔背景〕

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業活動の縮小を余儀なくされた企業が従業員の雇用を維持するため、雇用調整助成金の活用はひとつの手段となる。

一方、初めて申請を行う企業からは、「申請手続きや申請書類の書き方がわからない」などの声がある。また、頻繁に制度変更がなされ、常に最新情報を入手することが求められる。

〔内容〕

雇用調整助成金の申請経験を有する社会保険労務士が、制度の概要から具体的な申請書類の書き方まで幅広い相談に対応。利用は無料。電話での完全予約制で、1社最大1時間、対面での相談が可能。

- 予約方法 電話受付のみ（052-223-5636）
- 対象 事業主、総務人事担当者等
- 会場 名古屋商工会議所内
- 掲載先 名古屋商工会議所ホームページ

<https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail.html?eid=2038>

【本件担当】

名古屋商工会議所

中小企業部 会員サービスユニット

松田 TEL：052-223-5636

産業振興部 モノづくり・イノベーションユニット 田中 TEL：052-223-8605

雇用調整助成金 個別相談会

無料

社会保険労務士が相談に応じます！

- ▶雇用調整助成金を知りたい
- ▶休業手当って何？
- ▶実施計画書、支給申請書などへの記入事項の具体的な書き方を知りたい
- ▶必要な添付書類について知りたい

要予約

日時

平日限定（6/30まで）

各日とも5回入替制

- ① **10:00** から **11:00**
- ② **11:00** から **12:00**
- ③ **13:00** から **14:00**
- ④ **14:00** から **15:00**
- ⑤ **15:00** から **16:00**

申込

- ・電話にてお申込みください。
- ・会社名、相談にいらっしゃる方の氏名、連絡先をお聞きします。
- ・お申込みの際にご登録いただいた情報は、相談対応者への情報提供、名商からの事業案内・各種連絡に利用します。

お問合せ

名古屋商工会議所 中小企業部 会員サービス担当 松田、萱野（かやの）
☎ 052-223-5636、5793 （平日9：00から17：00）

会場

名古屋商工会議所内相談室
名古屋市中区栄2-10-19
地下鉄伏見駅から徒歩5分



- ※駐車場・駐輪場のご用意はございません。公共交通機関をご利用ください。
- ※会議所内で2つの会場に分かれて行っております。予約電話の際に会場をお伝えします。

詳細

- 対象：事業主、総務人事担当者等
費用：無料
定員：事前予約制。先着順。1日あたり10社。
相談方法：会議所内相談室での対面相談
- ▶一度に複数回の予約はできません。相談が終了してから次の予約を受付けます。
 - ▶限られた時間ですので、あらかじめ相談したい内容を整理した上でお越しく下さい。
 - ▶ご予約の時間に遅れますと相談時間が短くなります。
 - ▶相談者の皆さまには、マスク着用にご協力ください。
 - ▶事情により中止することもございます。